

## 第3回葉山町子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時  
平成25年11月25日(月)10時~12時
- 2 開催場所  
葉山町教育委員会 会議室2
- 3 開催形態  
公開(傍聴者なし)
- 4 出席者  
(委員)  
鈴木力委員、武谷廣子委員、松尾真弓委員、角井行雄委員、柴田みゆき委員、木下智美委員、横田眞澄委員、森田千穂委員、野北康子委員、倉上みゆき委員、菅原美子委員、鈴木佳野委員、守屋浩子委員、中世貴三委員、佐藤弘美委員、沼田茂昭委員(16名出席)  
  
(欠席)  
井上恵子委員、山浦彩子委員、加藤智史委員、寺田勝昭委員(4名欠席)  
  
(オブザーバー)  
神奈川県次世代育成課 石渡美枝子 担当課長、新倉敏之 副主幹(2名)  
  
(事務局)  
子ども育成課 課長 仲野美幸、課長補佐 今山健二、主査 大園拓磨
- 5 会議の議題
  - (1)電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)の実施について
  - (2)「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査(小学生対象)の実施について
  - (3)「市町村子ども・子育て支援事業計画」作成に関する記載事項について
  - (4)情報提供  
保育の必要性の認定について

## 6 議事

### (1) 開会

#### (事務局)

定刻になりましたので、第3回子ども・子育て会議を開催します。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。事前の欠席の連絡は、井上委員、山浦委員、加藤委員、寺田委員の4名です。16名の出席があり、定足数を満たしております。

はじめに子ども育成課の仲野課長からあいさつをいたします。

#### (子ども育成課長)

皆さん、おはようございます。今日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃より葉山町の児童福祉行政にご協力、ご支援いただき、ありがとうございます。

この子ども・子育て会議も今日で3回目になります。事前資料の送付が大変ぎりぎりになってしまったことをお詫びいたします。

本日、神奈川県次世代育成課の方も出席していただいておりますのでよろしくをお願いします。後ほど、ご紹介します。

今、葉山町では、未就学のお子様向けのニーズ調査を実施中です。また、国の方でも平成27年度に向けて、いろいろな細かい基準が決まってきたところです。今年も終わりが近づきまして、平成27年度の新制度が本当にできるのかどうかますます不安になっています。今日も皆様のご意見をいただき、頑張っていきたいと思っております。

#### (事務局)

本日、神奈川県次世代育成課の方2名がオブザーバーとして出席されておりますので紹介いたします。

#### (オブザーバーの紹介)

本日は、一般の方の傍聴の希望はありませんでした。

次に、資料の確認をさせていただきます。

#### (資料の確認)

それでは、ここからの進行を会長の鈴木先生にお願いします。

### (2) 前回会議の確認

#### (会長)

おはようございます。葉山町の子ども子育て会議は、本日で3回目となります。

では、事務局から、前回の確認をお願いします。

#### (事務局)

前回の確認事項を説明させていただきます。

本日、参考資料として、第2回会議の議事録をお配りしています。ご指摘のあった部分は修正していますが、もう一度確認をお願いします。差し支えなければ、近日中に町のホームページに掲載いたします。

次に、前回議論した内容について、会議後に意見照会をさせていただきました。いただいた意見を事務局で振り分けしまして、回答をお示ししたものが資料1です。意見照会した中で、小学生を対象にしたニーズ調査については、この後、まとめて議論する時間がありますので、ここではそのほかの事項について説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。1ページの1は、前回会議の確認となっていますが、内容は第1回会議の確認になります。特に問題はありませんということで、内容についてご了解いただいたと認識しております。

それから、2ページは、現在、行っている就学前児童のニーズ調査についてです。こちらについては、委員のご意見を踏まえた調査票にしてほしいということと、回収率がよいことに期待していますという趣旨のご意見をいただいています。調査票は、第2回の会議を踏まえて修正しています。また、回収率を上げるための取組みも適宜、ホームページや広報で行っています。

次の3ページですが、前回、情報提供として、待機児童解消加速化プランなどについて話をしました。こちらについては、現況、数字などを近いうちに提示してほしいというご意見がありました。口頭になるかもしれませんが、現状は、随時、報告していきたいと考えています。

それから、4ページのその他で、発言しない方がいるのが気になりますという意見がありました。こちらは、なるべく多くの方の意見を聞けるように会議の運営で努力したいと考えています。

それから、前回の会議で、公園について話題になりました。町内の公園の一覧をまとめたものが、既存のものでありまして、参考資料2の葉山町公園お散歩マップになります。こちらは、第1回の際にお配りした冊子「葉みんぐ」の公園部分の抜粋になります。参考資料2をご覧ください。長柄、堀内、一色、下山口、上山口、木古庭と町内6つの地区があり、それぞれの公園の場所について地図でまとめたものになっています。丸の中に数字のついているものが一般公園と児童遊園という分類で、町内6箇所の地区の公園に足していただくと合計で62ヶ所になります。それとは別に、数字のなしの丸もありまして、例えば、地図上の長柄の南郷公園です。こちらの黒丸は、都市公園という位置づけになり、葉山町内にいくつかあります。また、公園の場所についてどのように決まっ

たのか担当部署に確認したところ、土地を開発する事業者によってだいたいの場所が決まるということです。開発を行う場合に、町としては、開発指導要綱やまちづくり条例で、一定の緑を残したり公園をつくらせたりする規制がありますが、実際にどこにつくるかは事業者の判断になります。公園の場所が悪い、あるいは遊具が少ないといったことについては、担当の都市計画課にも意見がきており、遊具の集約や場所の見直しについて検討していきたいとのことでした。

それから、本日参考でお配りしている和田先生の講演会のチラシについてです。前回の会議で、子育て地域教育会議はどのような活動をしているのかという意見があり、毎年テーマを決めて講演会等を行っていきまして、明日開催されるものがその一つです。こちらは一般の方も対象とのことでした。

以上が前回の会議の説明になります。

(会長)

今、説明していただいたことについて何か質問はありますか。

(質問なし)

### (3) 議題

電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)の実施について

(会長)

それでは、質問がないようですので、次に議題の1の電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。現在、調査実施中で、事後報告ということになりますが、前回会議からの修正事項を中心に説明します。

まず、資料2の概要をご覧ください。こちらは、下線を引いてあるところが前回の資料から修正した部分になります。まず、2の調査対象です。平成25年10月1日時点で対象児童の数を確定しまして、1,820名を全数調査で実施しています。5の実施時期ですが、11月の初めに調査書を送付させていただき、期限は11月30日の土曜日としています。先週の木曜日の時点で674通の回収があり、現時点での回収率は約37%になっています。あと一週間弱ありますので、もう少し調査票が提出されるのではと思っています。調査の速報については来年の1月、最終的な調査結果は来年の3月を予定しています。7の周知方法ですが、積極的

な呼びかけをというご意見もいただいていたので、町のホームページや広報はやまで周知をいたしました。また、幼稚園、認可保育所、認定保育施設を通じて、保護者あてに調査協力の依頼文を配布しております。3ページが広報はやまの11月号に掲載したアンケート調査のお知らせです。4ページが保育所、幼稚園等にお子様がいらっしゃる保護者の方あてにお送りした調査協力のお願いになります。

実際の調査票は、資料3の冊子になります。調査名は、「子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査」としてあります。

それから、前回の会議とその後の文書による意見照会で、委員の皆様から、様々なご意見をいただいています。その対応をまとめた一覧が資料4になります。1ページから6ページまでが、9月9日の第2回会議での意見を踏まえ、修正した分になります。その後、修正案を9月26日に送付させていただき、10月8日まで書面でご意見をいただきました。資料4の9ページから14ページまでが修正案についていただいた意見、それから委託業者の意見をまとめたものです。7ページは、調査票の案ですが、最も修正の入ったページで9月26日時点のものを入れてあります。

基本的に委員の皆様の意見を反映させていただいていますが、あらためて確認させてください。最終的な修正のまとめは、9ページからです。実際にアンケートの調査票をみながら、修正内容を確認していただけたらと思います。

まず、9ページですが、上から3つ目までは、基本的にこの内容で了解しましたというものになります。9ページの4つめの最終番号の問14、調査票では5ページの問14のところですが、もとの案の一覧7ページの問13-1の選択肢で「特にない」が最初の選択肢にありますが、通常、こうした選択肢は最初ではなく、最後にくるのが一般的という意見があり、そのとおりと思ひまして、最後の選択肢に変更させていただきました。

次に、一覧の10ページ、調査票の5ページの問15-1は、今の調査票をご覧くださいればわかると思います。「ファミリー・サポート・センター」という選択肢がありますが、このセンターというのは事業名なので、担い手であれば支援会員としたほうがよいのではというご意見があり、これはそのまま修正しました。そのほかに「民間の子育て支援団体」を追加したほうがよいのではという意見があり、こちらを追加で入れさせていただきます。

次に、調査票の10ページをご覧ください。問18は、今後、利用した

い事業の選択ですが、当初の案は、幼稚園、認可保育所の選択肢の下に町内にある施設の名称をそのまま記入していたのですが、宣伝になるので望ましくないのでは、という意見があり、そのとおりだと思い削除しています。その代わりに、問 18 の設問文の最後に、事業の具体例は問 17-1 を参考にしてくださいと一文を入れました。調査票 8 ページの問 17-1 は、現在、利用している事業の一覧になっています。こちらには、町内で該当するそれぞれの事例を書いています。この記述を参考にしながら、問 18 を記入していただく形にしました。

それから、同様の箇所、問 18 の選択肢 8 です。「自治体の認定・認証保育施設は何でしょうか」という意見があり、こちらは現行の仕組みの中では、神奈川県が指定している認定保育施設が該当しますが、新制度に向けて見直しがなされる予定なので、具体的な名称を入れていません。

次に、問 18 の選択肢の 11、ファミリー・サポート・センターですが、もともとの表記では、地域住民が子どもを預かる事業というものでしたが、相互援助活動ではないかというご意見をいただき、もっともだと思ひまして、その表現に修正させていただいて、11 番のファミリー・サポート・センターの選択肢は「地域住民が子どもを預かる相互援助活動」という表現にさせていただいています。この調査票の中に同様の箇所がいくつかありますので、すべてその表現に修正しています。

次に一覧の 12 ページ、こちらは全体に関するご意見です。この調査票自体が就労家庭を前提にしており、保育を苦手とする保護者などを想定していないというご意見でした。趣旨はそのとおりなのですが、調査票には反映できないので、今後、保育を必要とする基準の関係で検討させていただきたいと考えています。

次は、一覧の 12 ページ、調査票では 9 ページ、問 17-6 です。「理由として最も当てはまる番号を」という表現でしたが、その後に「すべてに」といくつか選べる表現が続き、矛盾するという事なので、ただのあてはまるに修正しています。

それから、一覧では 13 ページ、調査票では 19 ページ以降のワーク・ライフ・バランスに関する質問です。いくつかとんで回答するとわかりにくいので、順番を入れ替えたらという意見がありましたが、委託業者と相談し、ガイドを増やして順番はそのままにしました。

それから、調査票の 5 ページ、一覧では 13 ページの真ん中の部分、最終的な調査票の問 14 です。当初、予定していた選択肢が少ないので追加した方がよいという意見がありました。原案は一覧の 7 ページです。

問 13-1 の遊びの環境について困っていることはありますかという質問で、選択肢が少なかったので、追加案として一覧の 13 ページで、「子どもが室内で遊べる場所が少ない」「子どもの遊び場（公園など）の環境が悪い」という選択肢があった方がよいのではという意見でした、そのとおりだと思ひまして、屋外・屋内について「少ない」「環境が悪い」の選択肢を追加し、先ほども説明しましたが、「特にない」という選択肢を最後にしています。

次に、一つとばして、一覧の 14 ページ、調査票では 5 ページの問 13、子どもの育ちに関する質問になります。子どもの育ちについて体と心の問題を分けて聞きたい、それから託児の利便性についても聞きたいとの意見があり、該当するものをそれぞれ追加しています。

次に、調査票の 13 ページ、一覧では 14 ページの 2 つ目、問 24-1 のオ、病時、病後児保育の利用の選択肢です。こちらについては、町で実施しているものがないので回答者が混乱するのではという意見があり、保留にしていました。検討した結果、町で把握していないものも出てくるかもしれないということで、町では実施していないという注意書きを入れた上で、そのまま残すことにしました。

それから、調査票の 17 ページ、問 28、問 29 に関するものです。一覧では 14 ページの下から 2 番目、放課後子ども教室は、現在、町で実施していないので、選択肢として残すと期待を持たせてしまうのではという意見がありました。県に確認したところ、ニーズをふまえて今後、実施するかどうかを検討する調査ということで、現在実施していない旨を記載して、放課後子ども教室の選択肢は残しています。具体的には、印の 2 のところで、かっこ書きで、現在、葉山町では実施していませんという注意書きを加えています。

それから、最後の全体に関するご意見ですが、回答時間の目安を把握できた方が回答しやすいのではないかとということで、それぞれ大きな設問のところに所要時間を設定しまして、調査票の記入には全部で約 30 分かかりますとわかるようにしました。調査票の一番はじめ、表紙に「ご回答にあたってのお願い」があり、その 2 つ目に「所要時間は約 30 分です。」と下線を引いた部分はその反映になっています。

以上が、就学前ニーズ調査の説明になります。

（会長）

今の事務局の説明に質問等ありますでしょうか。

（質問なし）

委員の中で実際にアンケートに回答された方はいますか。

(委員)

一度、目にしているからかもしれませんが、30分とありますが、そんなにはかかりませんでした。

(委員)

ここがこうなったのだと、ちょっと感動しながらみました。わーと思う人もいるだろうな、どのぐらいの人がちゃんとやってくれるのかなと思いつつ記入しました。

(委員)

周りのママさんに呼びかけたりしました。

一つだけ、ふと思いついたのは、葉山町以外の幼稚園に行っている人のニーズを吸い上げましょうという意見があったかと思いますが、そこはどうなったのでしょうか。

(事務局)

そのときいただいたご意見は、町外の幼稚園のバスが町内を走っているのをみかけるが、町外の幼稚園を利用する理由は何かという趣旨だったと記憶しています。

その点については、調査票8ページの間17-3の教育・保育の実施場所で他の市町村を選択している方は、次の間17-4でその理由についての選択肢を置いています。ここで町外を利用している理由を把握しようとしています。同様に今後のニーズについても、調査票10ページの間18-2で他の市町村を選んだ理由は何ですかという設問で同様の選択肢を置かせていただいています。

(会長)

その他にご質問はないでしょうか。

(特になし)

「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査(小学生対象)の実施について

(会長)

それでは、議題の2、「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査(小学生対象)の実施についての説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。

子ども・子育て支援事業計画ですが、基本的には先ほど説明した未就学児のニーズ調査の結果を元に策定しますが、学童クラブを中心とした



事項についても、別途、小学生対象の調査を行いたいと考えています。

調査の概要についてまとめたものが資料5です。こちらは、前回、説明させていただいたものとほぼ同様です。一部修正した箇所は、資料5の2番目の調査対象で、小学生の保護者約2,000名とあります。お子様ごとにするか、保護者・世帯で一つとするかという点ですが、就学前児童のニーズ調査はお子様ごとで実施していますので、小学生対象の調査も同様の対応とさせていただきます。調査の実施自体については、小学校の校長先生を含めた校長会で2回説明をさせていただき、実施についてご了承をいただいています。

次に、資料6です。こちらが調査票の案と3枚目が保護者の方への依頼文の案です。調査項目については、基本的に国の就学前児童の調査票の内容をもとに作成しています。学童保育を中心とした設問を抜粋しています。すでに、一度10月31日から11月13日まで委員の皆様にご意見照会させていただきまして、修正した部分は下線を引いています。

資料7は、事前にいただいたご意見と事務局の対応をまとめた一覧です。

大変お手数ですが、調査票とあわせて、一つずつ確認をお願いします。まず、資料7の一覧です。整理番号2-1-1ですが、あまり内容が細かいと回収率の上昇は望めないという意見があり、事務局としては、最大でA3サイズで両面1枚、合計4ページにおさめたいと考えています。

次に、一つとばして整理番号2-1-3の放課後子ども教室についてです。現在、実施していないのですが、希望が多ければ実施予定があるのでしょうかという意見です。調査票では、2ページの4の放課後の過ごし方、問6の選択肢5番のところでは、印2で、「現在、葉山町では実施していません」と括弧書きで書いています。たしかに現在、実施していないのですが、ニーズを把握するための調査なので、利用希望が多ければ実施について検討していかねばいけないと考えています。

次に、整理番号2-1-4、調査票では問9の長期休暇の利用希望についてです。学童に入っていないなくても、長期休暇だけの利用希望でいいのですかというところです。たしかに現行の町の学童では、長期休暇だけの利用は受け入れていないのですが、これもニーズを把握するための調査なので、ここで利用希望が多ければ事業実施について検討していかねばならないと考えています。

それから、整理番号2-1-5です。別途、学童利用者の方へのアンケート調査を実施しているのですが、この調査でも「有料でも利用したいか」「料金はどれくらいが妥当か」という質問をしてみてもどうかというご

意見です。この点は、調査票の3ページ、問7の次に、2つの設問として反映しました。まず、有料になった場合でも利用を希望しますかという選択肢をおき、その次の設問で、利用を希望する場合はどれくらいが適当ですかというところで選択肢を4つ用意しています。5千円、1万円、1万5千円、2万円と、これは他の市町村のだいたいの相場の額を参考にして、選択肢として設定しています。

次に、整理番号2-1-6で、調査票の4の質問は現在の状況を聞きたいのか、今後の希望を聞きたいのかわかりにくいとのご意見です。もともとの設問では、放課後の過ごし方についてうかがいますという表記でしたが、ニーズを把握する調査なので、希望についてうかがいますと表記を修正しています。あわせて追加の説明文を入れています。

次が、資料7の一覧をめぐって2ページになります。整理番号2-1-7の問9はよくわからないというご意見があり、調査票では4ページになります。これは、学童クラブの長期休暇の利用に関する設問ですが、この会議で補足していただければよいかと思えます。

それから、整理番号2-1-8で、質問数としては回答しやすいが、学童クラブのイメージをそれぞれ持っているので、イメージを共有できなければ本当のニーズは拾えないのではというご意見をいただきました。こちらでもまた会議でご意見をいただきたいと思えます。

次に、整理番号2-1-9で、調査票では1ページになりますが、問3の子どもの育ちをめぐる環境についての質問は何のための質問ですかという意見がありました。これは、子どもの遊び場のニーズを把握したいという趣旨で質問しています。

次に、整理番号2-1-10で、調査票では4ページの間8・問9です。土曜、日曜、祝日、長期休暇の利用希望の選択肢として、「利用したい」「利用する必要はない」のほかに、「時々利用したい」という選択肢を入れてはどうかというご意見です。時々という選択肢を入れると、集計したとき量の見込みとしてわかりにくいのと、また、時々の利用というのは、果たして学童クラブなのかなと、それは一時預かりになるのではないかと事務局の中で検討し、結局、未修正としています。

それから、整理番号2-1-11で、学童クラブに関する質問は、問6～9だけですかという質問があり、その他加えるべきものについては、今日の会議で検討させてください。

また、整理番号2-1-12で、土曜、日曜、祝日の利用希望の設問は、希望している人に期待を持たせるのではというご意見がありました。ニーズを把握するための調査なので、現状では実施していませんが、希望

が多ければ、日曜、祝日の利用についても検討していかなければいけないと考えています。

それから、資料7の3ページ、学童クラブに求めるものをお書きくださいという意見照会については、いただいたご意見を集約しますと、一つは安全であること、もう一つはお子様に質の高い時間を過ごしていただくこと、この2つと受け止めています。

めくって資料7の4ページ、その他、自由意見として、調査票の内容についてももう少し検討した方がよいという意見が複数ありました。

そのほかには、整理番号2-3-2で、学童クラブ以外の小学生の居場所の検討をしていただきたいとのことでした。過去に試験的に実施しましたが、もう一度、検討しなくてはいけないと思っています。

それから、整理番号2-3-3で、これはご意見というよりご質問になりますが、年度の途中からの学童の申込みはできるのでしょうかという質問です。実際の対応としては、ご事情をおうかがいして、できるだけご希望に沿えるように調整をしています。

それから、整理番号の2-3-5で、学童を利用していない世帯にとってはあまり興味がわく内容ではないので、一般的な小学生の親御さんが興味を持つような内容がよいのではという意見がありました。A3サイズ1枚のボリュームにおさまるものであれば、検討していきます。

そして、これは前回もお配りしていますが、資料8として、学童クラブを利用されている方のアンケート結果を配布しています。すでに皆さまご覧になっているかと思しますので、こちらについての説明は省略します。

(会長)

では、今の説明について質問はありますでしょうか。

(委員)

調査票3ページの一番下の追加のところですが、学童クラブの利用料が5千円、1万円、1万5千円となっています。現状は、無料ですよ。利用されている方のアンケートでは、選択肢が500円～5,000円となっていて、ここでまたがるので、5千円の1箇所集中してしまうのではないかと思います。

(事務局)

選択肢のずれは、つくっているときから議論になりました。ただ、せっかく聞くのだから、全国的な金額で聞いてみた方がよいのではという意見がありました。現在の利用者向けの調査とは切り分けて、実際の相場で聞いてみようということで、今の案になっています。

(会長)

その他に意見はありますか。

(委員)

今の値段の件ですが、他の地域についてどの時間帯を調べたかわかりませんが、5千円以上とっているのは20時くらいまでやっているところだと思います。葉山は18時までなので、サービスの内容が違います。それをだいたい全国的にというのは、ちょっと合わないと思います。

(委員)

今回の調査は、私立の学童、例えば、風の子とか、おひさまとかその辺りが反映されていないので、ちょっと残念です。お値段についても保育のサービス内容がぜんぜん違います。かなり違うなと思います。

(会長)

そうですね。ほか、今の利用料について、いかがでしょうか。

(委員)

今、無料でやっていて、内容があまり変わらず、とりあえず有料にするのかという誤解を招きかねないと思います。質の向上は難しいが、どういうサービスがよくなるから有料にするとか、お金がないから有料にするとか、同じ有料にするのも意味があります。その理由がわかりません。

(会長)

僕もちょっとよくわからないのは、学童クラブの利用者アンケートの利用料の月額負担のものと、こちらのものがあまりにも違うので、なぜこのようなとり方をするのか、僕にはわかりません。まず、この質問を見た時に、今の意見と同じなのですが、町として有料化にするという前提の話と感ずる。そういうことだとすると、学童について、どういう内容のサービスを質的にどうするとか、どういうことを町の学童をやっていくのかということが見えてこないと回答しにくいのではと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は、学童は行かせていないのですが、学童登録している友達のお母さんから聞くのですが、アンケートの2,000円から3,000円未満が一番多いことからわかるように、皆さん、ただでは申し訳ないという気持ちがあります。500円未満が少ない。少しでもお金を払って充実させたいという人が意外と多いです。1万円、2万円ではきついけど、5,000円以内ならそれを出して、もう少し延長してほしい。また、おやつを自分で持参していくのは手がかかるし、学童にお弁当を持たせないといけ

ないという話をよく聞きます。せめて、少しでもお金を払った方がお互い気持ちがよく、先生に対してもそうだし、ただだからいいというわけではないという話を割と聞きます。

(会長)

この質問の中に、こういうサービスを付加してほしいなど、学童の質の向上の部分についての問いかけがあるとよいのかな、と思いました。今はないサービスについて、こういうものを付加してほしいとか、そうした内容の項目化があってもよいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

おたずねしたいのですが、今、おひさまさんは、どんな内容でどれくらいのお金で学童を提供していますか。

(委員)

内容としては、手作りおやつを出して、保育園自体が外で元気で遊ぶということを主体でやっていますので、子ども達がそろったら遠足バスに乗ります。また、声かけをして宿題をやってくださいとかしています。夏休み、長期休暇は、19時までやっています。その間は、週1回から2回、給食を作ります。あとは、お弁当を持参させています。おやつはこちらで100%手作りのものを提供しています。

料金は、だいたい、1、2年生の通常の学校があるときは、月に2万円前後です。まったく補助がない事業ですので、それくらいです。年齢が上がるにしたがって、ちょっとずつ下げています。

(委員)

お迎えはいらっしゃるのですか。

(委員)

そうですね。3年生ぐらいまでは、保護者に来ていただいています。それより上の学年は、習い事を並行して行かれるお子さんが多いです。時間になると、塾に行くときは自分で行かせています。ただ、予定時刻で着かないと心配なので、相手の方へ何時に着かない時は、連絡くださいと相手に伝えて連携をとっています。

(委員)

今うかがったのは、これがニーズというもので、そのためには2万円お金を払う親御さんがいるということです。だから、こういう内容でやるということを記載しないと、たぶんお金とのマッチングができません。現状の利用者さんのアンケートのこの3,000円、4,000円というお金は、今のサービスにプラスして、おやつ、時間の延長ぐらいだと思います。民間でやっている、おやつの内容を考慮するとか、一人一人の習

い事まで配慮すると、人件費も考えなければいけないので2万円ぐらいになります。今使っている利用者さんとこれから使いたい利用者さんとは、ちょっと目線が違うと思います。質問の内容もあわせて考えないと、きちんとしたニーズは把握できません。

(委員)

にこにこ保育園で、昔、2人だけやったことがあります。卒園生の児童クラブというのをやりました。その辺の対象者が分けられていないんですね。風の子さん、おひさまさんでやられているのは、留守家庭児で、お父さん、お母さんが働いているからという理由の方がほとんどだと思います。保育園にいるときは、所得に応じて有料でお金を払い、でも学童ではただというのは、それはちょっと違うかもしれないと思う。有料をきちんとして、宿題、おやつ、遊びはすごく大事なので、低学年の子はきちんとやる必要があるし、それ以外の学童クラブはまた別のニーズだと思うので、その辺りを分けて議論しないといけない。今は混ざっているといます。いかがでしょうか。

(委員)

前、逗子の学童クラブに見学に行ったことがあるが、金額は1万円ちょっとと聞きました。それではちょっと赤字ではと思ったのですが、実はそれと同じくらいの金額が市から出ているので、その金額で可能だと言っていました。葉山は、たまたま無料ですであつたので、これからはお金を出してでも時間の延長やサービスの選択があってもいいと思います。しかし、無料は無料でもいいのかなとも、最近、思い始めています。

(委員)

私も、今、学童に2万円ぐらいかかるものですよということですが、それはたぶん本当に働いていて2万円分を払える家庭です。私は、学童へ入っているのですが、無料？え、ただでいけるの？いいね、とそういうものもありだと思います。また、ちょっとでもお金を払ってもいいかなとも思います。ただし、そんなに稼ぎはないし、そんなには払えないので、その辺はやはり棲み分けして、パートで払っていけるぐらいであればよいと思います。そうではなくても、例えば遊具があるとか、1年生で家にすぐ帰ってくるよりどこか安心なところに行っていてほしいとか、そうした場所づくりのことで学童は、別のことなのではないかと思っています。

今、実際には町として何をしたいのかちょっとわからなくなりました。今後、学童クラブをどうしたいのか、その位置づけをお願いします。

(会長)

今の意見で、事務局から説明していただけるものは、何かありますか。

(事務局)

葉山の学童クラブというと、現在、児童館でやっているものは長い歴史があり、ずっと無料でやっています。個人的には、保育園に通っていたお子さんが必要とする学童クラブは、今の葉山の学童クラブと違う棲み分けが必要だと思います。実際できていないので申し訳ないと思うのですが、やはり必要だと思います。今の学童クラブは、場所が児童館でやっているのに、施設的にうまく棲み分けができていない状況です。ご苦労されているご父兄は、ご自分で学童クラブを探して、風の子さん、おひさまさんの学童を利用していらっしゃるのが現状だと思います。葉山でできるかどうかはわからないのですが、学童は、同じ建物でもよいから、きちんと棲み分けをしないといけないと思っはいるのです。

(会長)

もう一度、放課後の事業として、例えば全児対象のものを今後葉山ではどうするか、一方では議論していかないといけないと思います。

それと同時に、今ある学童について、どういうあり方を求めていくか、現状についての評価、拡充したいサービス、拡充するにあたって費用負担をどうしていくか、そうしたものを含めた議論をしていく必要があると思います。

(委員)

今回の子育て3法で、保育園と待機児童の問題があつて、預け先もかなり増えていくと思う。その子たちが卒業して、小学校1年生になったときに、全部、学童に行きます。たぶん、就労するお母さんもすごく増えるし、パートのお母さんも増えてくるので、それだけの受け皿を確保できるかどうか、そこを視野に入れる必要があります。居場所だけで一時的な利用や週何回かの利用で大丈夫な人や、都内まで働きに行って帰りが夜10時頃になるお母さんもいる。

私は、ファミリー・サポート・センターをやっていたので、送迎の問題がすごくあると思います。迎えに来られない、そうした時に、風の子さんは車で送っているという話を聞いたことがあります。実際、お子さんを迎えに来られない時、仕事の延長だとか電車の遅れとかの問題で迎えに来られない時、そうした突然の時のことを考えて、どうするかということを考えてアンケートをとらないと、いろんなニーズが出てきたときに、こんなにいっぱい来ちゃった、聞いたはいいけど何もできない、ということになってしまう。先のこととも考えていかないといけない。

(事務局)

事務局として基本的なことを申し上げると、今回、実施しようとしている調査は、今後、学童を利用されたい方がどれくらいいらっしゃるかという大きな利用希望を把握して、そして計画をつくり、今後の5年間で供給をそろえていくというのが大きな趣旨です。

お金の話のご意見については、お金の話を入れた方が、より具体的なニーズとか本当に必要な人の数字に近づいていくと思って、設問を入れさせていただいています。もし、この質問が、今利用されている方も回答するので、前に実施したアンケートと比べて混乱するということであれば、大きなニーズが把握できれば今回の調査はよいので、逆にお金の部分は削ってしまうか、あるいは、前のアンケートの数字に近づけるといことは、事務局としては差し支えないと考えています。

(会長)

そうですね。いかがでしょうかね。実際に、未就学児の対象のものと並行して学童の調査を行うということですよ。今、事務局の方では、利用料に関する調査は、実際の利用者のアンケートとあわせるような話がでていますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどから、有料化をどうするかということを含めて、今後の方向性がみえないと細かく聞けないのではと思います。ざっくり聞きたいということであれば、問7の児童館、青少年会館、小学校、その他のところに、もう一つ、民間の学童クラブというのを記入いただき、現在はそこまでというところで留めておくのはどうでしょうか。お金のこととかは、今後こういう内容だったらどれくらいだとか、少し細かい方向性が出たところで、また聞いてみるというのはどうでしょうか。

(委員)

私は、学童に行かせていなくて仕事をしています。そもそも学童には、保育園も入れなかったし、入れないだろうという前提で入れませんでした。子どもは家に帰ってくると、ランドセルを家に置けば児童館に行けるので、そういう流れで児童館に行っている人もけっこういるのです。学童としては行っていないが、17時まで児童館で満喫して、夏休みも朝9時から行き、12時で1回、家に帰り食事をして、また13時から行き、すごくお世話になっています。

本当に学童クラブに縁のない人には、このアンケートに答えにくいと思います。5年生、6年生になると学童も関係ないので、もうどうでもいいかなとも思ってしまいます。あまり学童中心だと回収率も少なくなるし、



皆がスルーして回収できるのが低くなるのが心配です。

(委員)

今、実施しているのが就学前の子の調査、その後のものが今度の調査ということですが、私が前の次世代の会議に出ていたとき、いつも放課後の小学生の子どもの居場所の問題が議論になっていました。その一つが学童で、そうしたこともあり、葉山町では今後、学童に力をいれていきますというアンケートをするのだと思っています。

今回、小学生の保護者2,000人に出すということですが、今学童を利用している人のアンケートは送付したのが105人なので、20分の1です。学童利用者のアンケートの回収率はよくて、満足している人がいっぱいいます。これは無料で助かっているという意思表示だと思います。それ以外の方、残りの1,900人の人にとっては、今回の調査は、これ、何？何を知りたいの？といった偏ったアンケートになっていると思います。

問6は、お子様は放課後どのように過ごしているかという質問で、児童館、小学校、放課後子ども教室とかあります。前回の話でも出ましたが、学校で利用できないかどうか、居場所そのものの希望がつかめるか、葉山町が学童クラブ以外でどういう対応ができるのか、そういうものが見えてくる調査だったらいいのかなと私は思います。

(会長)

僕もそう思う。今の現行にないサービスの中で、こういうものが必要、こういうものがあつたらいいねというのが聞き取れればいいかなと思います。そこを聞き取れるような質問をいれたらどうでしょうか。

(委員)

うちは自営業で家にいます。放課後は学童が遠くて、私ที่บ้านにいますから子どもが帰ってきてしまうので、今は預けていません。このアンケートだと学童の人のためのものであって、なんかうちは微妙だなと思う。うちは、たいてい家の周りで遊んだり、友達の家で遊んだりしていて、そうするとどうしようかなあ、これはどこまで書けばいいのだろうとけっこう困ってしまう。今回、量は少なくてもいいのですが。

実際、私は仕事をしながら家にいて、子どもたちがいろんなところへサッカーをしに行き、近所の人に怒られ、頭を下げ、遊ぶ場所がない。そういうところもみてほしいなと思います。

(会長)

問6で現在の放課後の過ごし方が出てくる。これ以外で、どういった過ごし方ができればよいのか。そういう意見を把握すればよいと思います。

(委員)

問6は、現在のものではなくて、これからのものを書くのですよね。

(委員)

子育て支援3法は新しい法案なので、既存の学童というよりも、今後の葉山の子どもたちに対して町がどう対応するかということが問題であるべきで、今までの状況で考えると新しいものがないと思うのです。万が一、町でそうしたものを作ったときに、国から予算がとれるかどうかという問題もあります。例えば、認定こども園の問題があります。給付型になると、幼稚園も葉山町の方から保育料をもらうこととなります。そのための予算を国は現在、検討している状況で、それと同様に、学童に対して新しいものを作ったときに国からその予算がもらえるかどうか、私は把握していないのでわからないのですが、そのことによって話は違ってくると思います。そこをちゃんとしないと形が見えてこないと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

今の予算については、学童に関する補助金は、今後もあまり変わることはないと聞いています。学童全体の費用の半分は保護者負担で、残りの半分を国と県と町で3分の1ずつに負担するという補助制度はそのままです。葉山町は、この半分の保護者負担をとらずに、児童館で実施しています。今後、質を上げたりとか、民間でやっているものに補助していくとか、方向性は見えていませんが、学童のやり方は変わるかもしれません。しかし、補助金の仕組み自体は、今のところ同じ割合と聞いています。

(委員)

たぶん、この「学童クラブ」という言葉が、先入観のある人と、全く知らない、関係ないという人にとっては、受け止め方が違うと思うのです。私は、学童に入れなくてもいいが、申込みをしてどうにか入れました。けれど、どうせ入れないと思っている人は、関係ないと思ってしまうのかなど。

(会長)

横浜なら「はまっこ」、川崎なら「わくわく」、全児対象にした放課後のスクールです。そうしたものを含めて放課後の過ごし方を考えないといけない。この中には入っていません。

(委員)

横浜市の場合、NPOが絡んでいると聞きました。この学童クラブという言葉を使うと、関係ないやと思う人がすごく多いです。何やってい

るところ？おうちに帰れない人が行くところだよねと。この言葉を使うのをやめるとか、ちょっと新しい方向を考えた方がよいと思います。

(会長)

放課後の居場所づくりについて、問6では行っていないことを聞きだすニーズ調査が必要ではないでしょうか。そのほか、ご意見いただけますか。まだ、発言のない方はどうでしょうか。

(委員)

ちょっと難しくなってきましたが、お答えするのがどういう立場の方かで、受け止め方が違いますよね。学童保育を知っていてイメージがある方と、そうでない方もいます。学童保育について、何を聞いて、何を求めるのかというところが、ちょっと混乱しているのかなという印象を受けます。

(会長)

このアンケートをとることによって、何を把握するのか。それをどういうふうに関実に役立てていくのか。せつかく調査する機会があるので、生きたものになるようにしていくにはどうしたらいいかという観点で、ご意見をいただければと思います。

(委員)

すみません。さっきからお話させていただいているのですが、今回の調査は、新しい子育て3法ができて、未就学、小さい子どもたちにもアンケートをとって、その行き先としての放課後の居場所を考えるための調査だと思います。そうだとしたら、現状の親に現状のことを聞いても、私は違うものが出てくるのかなと思うのです。ですから、その狙いですよね。3法の施行にあわせて、町がこれからの学童をどう考えていくのかということ聞くのならば、「はまっこ」のような方向性に持っていくのもありだし、現状の学童は、働いているお子さんの預け先の受け皿というニュアンスが強くて始まったにもかかわらず、無料だからうちの子も登録しようかというお母さんもかなりいます。働かないお母さんでも、子どもの居場所として使ってみようという人もいます。そこを分けて、今後どうするかということ考えた方がよいと思います。

(事務局)

こちらの調査は、新しい制度になったときに学童に入りたい方がどれくらいいるのか、大きな枠を知りたいというのが一番の趣旨です。実際に利用されている方に、この内容で聞くと混乱が生じるというのであれば、国の作業指示では、計画をつくるには就学前の調査の5歳児以上の方のニーズがあれば最低足りて、それ以上の部分は各自治体に任せるこ

とになっています。今までのお話をふまえて、今回、小学生全員に聞くのならば、国の調査票から抜粋したものをやめて、例えば放課後の居場所づくりという大きなテーマで皆さんがどう思っているか聞くという形もありえると思っています。

いったん持ち帰らせて、検討させていただきたいと思います。

(会長)

その方がよいと思います。今出たご意見を持ち帰っていただき、事務局に案を作ってもらいます。

(委員)

現状、うちも風の子さんも学童を預かっています。同じアンケートというわけにはいきませんが、私たちのお預かりしている子どもたちのアンケートもとっていただきたいと思います。現状とニーズ、それから本当に困っていることを吸い上げていただきたいです。全員対象の調査では、漏れが出てしまう可能性があると思いますので。

(会長)

では、以上の意見を踏まえて、事務局の方で対応をお願いします。よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

「市町村子ども・子育て支援事業計画」の作成に関する記載事項について

(会長)

それでは、次に、市町村子ども子育て支援事業計画の作成に関する記載事項について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

市町村子ども・子育て支援事業計画の説明をさせていただきます。

資料は、資料9、A4サイズ横のものになります。一番はじめのページに基本指針の概要とあります。今年度の夏に、計画をつくるための基本指針が国から提示されています。本日お配りするのは、基本指針の概要をさらに抜粋したものです。基本指針そのものは、本日、別の冊子でお配りしています。子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)と書いてあるものです。セミナーの資料とあわせてお配りしています。時間がないので、今日は基本指針の概要を見ながら、市町村でつくる子ども・子育て支援事業計画について、どういうことを盛り込んでいくのか説明させていただきます。

資料9は、平成25年8月6日に国が自治体向けに行った説明会の資

料の抜粋になります。市町村計画と今後、市町村が準備していくスケジュールを中心に抜粋しています。資料9の2ページに基本指針の法的位置づけがあります。子ども・子育て支援法を総合的に推進するための基本的な指針が、基本指針と呼ばれています。

ということが書いてあるかということですが、例えば、点線の枠の中、地方自治体の事業計画の作成指針、こういう計画を作ってくださいといったことが書いてあります。計画期間は5年間、平成26年度の前半までに計画案をまとめることが求められています。あわせて、関係者の方に参画していただき、住民の皆様の意向を把握すると書いてあります。計画の策定スケジュールですが、利用希望の調査を行い、26年度前半に市町村計画案を作成し、調整します。パブリックコメントをした上で、27年4月までに計画を作成します。

次に、資料9の3ページから5ページまでが市町村計画のイメージになります。3ページが、市町村子ども子育て支援事業計画のイメージです。子ども・子育てサービスの需要を把握して、その結果を踏まえて、5年計画を策定します。そして、5年間の中で計画的に、必要な教育・保育の事業サービスをそろえていきます。計画的な整備の矢印の下に、二つの事業が書いてあります。子どものための教育・保育給付は、新しく施設型給付と呼ばれる認定こども園、幼稚園、保育所を中心に、その隣の小規模保育、家庭的保育等の地域型保育給付をあわせてそろえていきます。それと別に、地域子ども・子育て支援事業、これは今すでに行っているものも多いのですが、こうしたものもどのくらい希望があるか把握し、そろえていきます。

実際に計画に記載する内容は4ページになります。市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージとあります。必須の記載事項は、まず、区域の設定をします。現状では、幼稚園・保育所ともに町内あちこちで利用されている状況なので、おそらく区域の設定は一つになります。次に、各年度の幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保、実施時期とあります。こちらは、簡単に申し上げますと、施設型給付の施設が中心になりますが、認定こども園、保育所、幼稚園、こうしたものがどれくらい必要でどれくらいつくる、いつくらいまでに用意することになります。同様に、地域子ども・子育て支援事業についても、提供体制の確保、実施時期を決めます。その下、幼児期の学校教育・保育の一体的提供、こちらは認定こども園の設置などを想定しており、葉山では該当ないと思われるのですが、やはり計画的に決めていきます。任意の記載事項としては、産後の休業及び育児休業後における特定教

育・保育施設の円滑な利用の確保等ほか2点になります。

もう少し、わかりやすくしたイメージが次の5ページになります。下の囲いの一つ目の丸の区域設定をします。それから、幼児期の学校教育・保育について、1号・2号・3号の認定をし、利用したい人に合わせて、提供体制を整えます。一番右は不足のある場合ですが、整備予定を細かく決めていきます。地域子ども・子育て支援事業も同じで、こちらのカテゴリーの量の見込み、確保する量を決めて、どれくらいまでに整備していくか工程表をつくります。不足があれば、何年度までに整備するか決めていきます。

12ページが、今回説明した基本指針と市町村子ども子育て支援事業計画に関する根拠条文になります。子ども・子育て支援法の抜粋です。

13ページの61条の4項、「市町村子ども・子育て支援事業計画は、…（省略）…作成されなければならない」とあり、市町村において義務となっています。

次に、15ページは、8月6日時点で国から示された、自治体で行う作業スケジュールの一覧になります。計画に関する作業が15ページです。こちらは、今まで議論した内容と重ねて確認していただければと思います。自治体における当面の作業ですが、25年4月から6月、現行の次世代行動計画の取組状況の把握、評価をします。この会議の第1回、第2回の会議で、葉山町の次世代計画の確認をさせていただきました。

それから、国の子ども・子育て会議で示された基本指針案を参照しつつ、区域の設定、事業計画の構成などをこの後、随時、検討していきます。のニーズ調査は、今、実施中で、次回の会議で結果をお示しします。で26年1月から3月に結果まとめになっています。このほかに、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設の利用状況の調査が、国を通して実施されています。こちらの結果も、町の調査結果とあわせて、次の4回目、量の見込みの検討の際に報告します。

今日は計画関係の話ということで、資料9のその他のページの説明は省略させていただきます。

次に、話を変えて、事務局からの提案事項、資料10です。葉山町子ども・子育て支援施策への提言とあります。先ほど、新しい市町村計画の記載事項について確認させていただきました。基本的な構成として、保育・教育のサービスをいかに提供していくかが中心の計画になります。この会議でそれに関して出たご意見については、適宜、事務局の作業で反映します。

しかしながら、今回この会議3回目になりますが、それ以外の論点に

についても様々なご意見をいただいています。平成 26 年度末に答申や報告書をまとめる際は、丁寧に盛り込んでいくつもりですが、事務局としては、もっとタイムリーに町長に伝えてもよいのではないかと考えています。

その方向案をまとめたものが資料 10 です。こちらの趣旨は、この会議で議論した中で、新しい計画に盛り込むことはなじまないけれど、喫緊の課題、すぐに検討した方がよいという課題について、平成 25 年度内に町長に提言として提出したいというものです。

内容案は 3 つです。3 つの課題について、現状と課題、今後の方向性を整理して、まとめていくことを考えています。1 つ目が、子どもの遊びの環境についてです。公園の場所が少ないという話も出ていました、その確保、場所の見直しなどを中心にまとめます。2 つ目が、放課後の居場所づくりについてです。こちらは、学童クラブに限らず、学校を含めた放課後の居場所づくりについてまとめます。そして、3 つ目が子育ての担い手の確保です。ファミリー・サポート・センターの支援会員の確保が難しくなっているというお話、それから、子育て世代に限らずもっと広く担い手について呼びかけたらというご意見がありました。この観点からまとめます。

次に、想定スケジュールです。まず、こうした対応をしてよいか、今日、委員の皆様を確認させていただきます。問題ないということであれば、委員照会として、こちらで案をとりまとめて文書で照会させていただきます。それを踏まえて、必要な加筆、修正をさせていただきます、次の 4 回目の会議で、内容を確認させていただきます。そして、今年度末に町長にお渡しできたらと考えています。小さい町なので、トップダウン、町長の一声の影響が大きいです。そうしたことを考えますと、この会議で出た意見を逐一報告していった方がよいのかなと考えています。それをまとめた対応案です。

以上です。新しい計画の概要と事務局からの提案ということで説明させていただきます。

(会長)

今の事務局の説明に何か質問はありますか。計画の概要については、今後も随時、盛り込む内容について事務局から説明があると思います。年度内に出す提言については、今の事務局の想定スケジュールに基づいて検討を行い、提言をするということでよいでしょうか。

(委員)

質問よろしいですか。今の提言の部分に、先ほどから論議されている

小学生対象のアンケートの内容も生かしていくことを考えていますか。  
(事務局)

先ほどのアンケートは、いったん、この提案とは切り分けて考えています。

(委員)

この内容のところに放課後の居場所づくりがあり、先ほどの皆さんの論議や意見と関わると思いました。

(事務局)

そうですね。

これまでの2回の会議で出た話と過去に実施した放課後の事業を含めて、検討を進める必要があると考えました。まず、検討を進めましょうという提案です。アンケートのニーズは、ニーズということで進めたいです。

(委員)

そうすると、アンケートの数値がこうだから、これだけ町民から要望があるので、町長動いてくださいという方が重みがありますよね。特に先ほどから論議されているアンケートのものと別物と考えるのか、それとも加味するのでしょうか。

(事務局)

加味することは、スケジュール的に難しいです。小学校を通して調査をかけるのは1月です。その集計、内容をまとめて、実際に対応するには、少し時間的に難しいかなと思います。

(委員)

この3点目の子育ての担い手の確保というところは、いきなりファミリー・サポート・センターの支援会員をどう確保するかとか、おじいちゃん、おばあちゃんにどう手伝ってもらおうかとか、他の2つに比べて、あまりにもニッチなものが出ていると思います。それよりは、子育ての担い手の確保というところでは、例えば、民間の子育て団体の活用、地域の子育てサロンをどうするかとか、そうしたことを提言として盛り込むことを考えた方がよいと思います。あまりにもここで支援会員さんのチラシをまきましようというのはどうでしょうか。

(事務局)

今まで出た意見を中心に仮にここにおかせていただいています。具体的な内容は、また、相談させていただきます。皆さんに検証をお願いします。

(会長)



提言のスケジュールはこれでよいでしょうか。内容について、事務局の方で、案を出していただき、また、それについて、委員から意見を入れて、今後検討していきます。次の会議でまとめていくということによりでしょうか。

(委員)

すみません。この内容は、かなり掘り下げて具体的なものにしますか。ちょっとそこが見えないので、提言でよいのかどうか悩みます。精神論的なものはもうわかっているのではないかと思うのですが。

(事務局)

どこまで掘り下げるかについては、基本的にこの会議で出た事ぐらひまでしか書けません。そのほか使える数字があれば、活用したいです。

(委員)

数字だけでなく、地域の子育て支援団体の力をどう使うかとか、例えば学童クラブを民間でやっているところの財政的な問題をどう考えるかとか、方向性が見えないとどうでしょうか。内容的に突っ込んだ提言になるでしょうか。

(委員)

状況を報告するのであれば、報告のときでいいと思います。

(事務局)

この会議2回を通して貴重な意見をいただいています。実施計画ができる26年度末を待たないで、今までの意見を報告というより重みのあるものとして、町長に伝えていければと思っています。

(会長)

伝えるだけでよいのではないのでしょうか。現段階で議論をしてきて、いろいろな意見が出ています。意見を踏襲するだけでも意味があります。いかがでしょうか。

それについて、事務局から今までの議論をとりまとめていただき、委員の方からもう一度意見を出します。それをまとめて、次回で話し合うということによりではないのでしょうか。

(委員)

総合計画とのからみもあるので、報告の方がよいと思います。よその計画とのからみがあるので、関係するところとも相談してから決めた方がよいです。

(委員)

今、会長にまとめていただいて、今回行うのは報告と捉えてよいですか。

(会長)

今までの議論の集約をするということによいのではないかと思います。その後、さらに検討を重ねていくということになります。意見を整理し、町長と共有するということができればでしょうか。

(特に意見なし)

(4) 情報提供

保育の必要性の認定について

(会長)

最後に情報提供として、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の11をご覧ください。保育の必要性の認定についてです。

この会議でも何回か話題になっていますが、保育の必要性について、現在、国で議論されています。平成25年10月30日の自治体向け説明会で国から情報提供があり、その資料を部分的に抜粋したものが資料11です。

2ページをご覧ください。これが現行の保育所入所の一般的な流れになります。これまでは、「保育に欠ける」という要件に該当する方が市町村に入所の申込みをし、審査・調査、入所選考会議を経て、点数順に優先順位が決まり、入所の決定が行われました。

3ページ、これが新しい「保育を必要とする」制度のイメージです。新しい制度では、保育を利用したいという方は、市町村に申請をし、保育が必要であるという認定を受けます。認定を受けると認定証が交付され、2号、3号という認定を受けた方が、保育所の利用申込みをします。利用調整は従来どおり点数で行われ、その結果どこの保育所に行くか決まり、実際に保育を利用するという形になります。

4ページ、保育の必要性の認定に係る論点ということで、今、国の子育て会議で議論が行われているところです。現行の保育に欠ける要件は、「就労」「妊娠、出産」「病気、障害」「親族の介護」「災害復旧」と大きなカテゴリーが決まっています。これは、児童福祉法の施行令に基づいています。新しい制度の検討の中では、この枠組みをもう少し広げるべきではないかということが議論の出発点になっています。

5ページ、現在の国の子ども・子育て会議の整理案です。左側が現行の児童福祉法の施行令、それと右側が新しい制度の保育の必要性になっています。「就労」については、時間数をもっと広く認めるということです。それから、「妊娠・出産」「病気・障害」「親族の介護」「災害復

旧」などはほぼ同じです。次に、6に新しく「求職活動」があります。同様に新しく「就学」「虐待・DVのおそれ」「育児休暇」があります。そして、その他市町村が認める場合という枠組みで検討が行われています。

6ページは、実際に点数をつけるときのイメージです。まず1番目に事由、2番目に保育の必要量があり、保育の必要性の認定が行われます。それに加えて、3番目の優先利用という項目で、実際の保育の申込みの優先利用が加味されます。

7ページ以降は、関係する条文です。

8ページをご覧ください。子ども・子育て支援法の19条の1項で、教育・保育を受ける人はどういう人ですかということで、1号、2号、3号とあります。1号は3歳以上で5歳までで教育が必要な人、これが1号認定と呼ばれています。次に3歳以上5歳までで保育が必要な人、これが2号認定と呼ばれています。そして0歳から3歳までで保育が必要な人、これが3号認定です。1号、2号、3号の認定証を持って、保育所、幼稚園、認定こども園に保護者が申込みをします。

参考資料として、現在の葉山町の保育園入園の案内を配っています。一番表の基準表に1番から6番まで書いてあります。1、2が就労、3が妊娠・出産、4が病気・障害、5が介護、6が災害復旧ということで、先ほど説明した保育に欠ける方の該当類型がのっています。

新しい制度で議論されている部分にも、実際には今も対応しています。例えば、下から2つ目の印、求職中も2ヶ月を限度として入所することができます。新しい制度で議論されていることも、すでに市町村では、保育に欠けると判断して申込みができる場合があります。ただし、実際には、点数が低いので、申込みの点数順に並べると落ちてしまいます。今、求職中で保育所に入れた方は、実際にはいらっしやらない。今回の新しい案では、保育の必要性の事由はかなり増えています。こうした方が保育に欠ける数と比べてどのくらいになるか、町としてはちょっとまだ見通しが立たない状況です。実施しているニーズ調査の結果を踏まえて、今後考えていきます。

(会長)

質問は、ありますでしょうか。

(委員)

兄弟がいるとか、自営業とかの関係はどうなっていますか。

(事務局)

個別のケースで判断していますので、細かいところは会議後にうかが

います。いずれにしても、保育に欠ける状況ということで入っていただいています。

(委員)

保育が必要だと決める場合、今、ここに1番から9番まであり、10番にその他市町村が認めた場合があります。ここがすごく大切です。発達につまずきがあるとか、実際にお母さんが子どもとの関わり方が大変だとか、体の調子がちょっと大変だとか、そういうものを市町村がどこまで認めていくか。現在、その受け皿を民間が請け負っていることが多いです。これから、この幅がもっと広がっていくとよいと思います。

(委員)

たぶん、ここから議論が深まっていくと思います。保育の担い手として、今、町にも、森のようちえんなど園舎を持たずに預かり保育しているグループがたくさんあります。そうしたところとも葉山町が連携していけば、保育施設をつくらなくてもよいのではと想像をふくらませています。

今後、議論が進んでいくということであえて何も言いませんでしたが、これが葉山町独自型なんだよ、素晴らしいでしょと全国に言える、そういう内容にできると信じて話していただけたらと思います。

(会長)

よろしくをお願いします。今後の国の議論の状況について、次回以降も事務局から情報提供をよろしくをお願いします。

(5)閉会

(会長)

予定していた議題は終了しました。司会を事務局に戻します。

(事務局)

ありがとうございました。

実は、12月1日付けで民生委員・児童委員の一斉改選があり、主任児童委員としてこの会議の委員に加わっていただいた委員が交代されることになりました。あて職で委員をお願いしていますので、今回が最後の出席になります。一言どうぞ。

(あいさつ)

(一同拍手)

次回から新しい委員の方が会議に出席されます。

(事務局)

また、イベントのお知らせを配布していますので、生涯学習課からそ

の説明をお願いします。

(説明)

(事務局)

次回の日程調整です。開催日を2月18日、3月3日、3月4日で検討していますが、ご都合いかがでしょうか。

(日程調整)

今日は決められないようなので、またあらためて日程調整のお願いをさせていただきます。

本日は以上になります。長時間ありがとうございました。